

費 計 生 Ⅲ

令和 8 年 4 月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、令和8年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出 (諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金)

第25表

新潟市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和8年4月)

費目 \ 世帯人員					
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	28,360	50,820	62,880	74,940	87,000
住居関係費	36,850	47,750	41,180	34,610	28,050
被服・履物費	3,210	3,560	4,970	6,370	7,780
雑費Ⅰ	18,060	22,610	31,330	40,060	48,780
雑費Ⅱ	7,910	15,250	17,830	20,410	22,980
計	94,390	139,990	158,190	176,390	194,590

